

令和 年 月 日

保護者各位

園名 社会福祉法人
へきなん乳幼児福祉会伊文保育園
園長 竹田 浅美

登園について

お宅のお子さんは、下の○印の病気ですから、他の園児にうつるおそれのある間は登園をさせないようにご協力ください。

なお、登園する場合には医師と相談のうえ、お手数ですが登園許可を受けて登園させてください。

記

病名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発熱後5日間及び解熱後3日を経過してから
風疹(三日ばしか)	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)・带状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺の腫張が消失してから
結核	感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)・流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、症状が消失してから
百日咳	治療により特有の咳が消失し、全身状態が良好であること
腸管出血性大腸菌 (O157など)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し48時間あけて連続2回の検便によって菌陰性が確認されたもの
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間経過し、全身状態が良好
その他	医師の判断による

ただし、医師が感染予防上支障がないと認めたときはこの限りではありません。

西尾市管内では西尾幡豆医師会の協力により、保育園児登園許可証明書は無料です。

保育園児登園許可証明書

氏名 _____

上記保育園児の病気(病名 _____)は、感染の恐れがなくなりましたので登園許可します。

令和 年 月 日

医師氏名 _____